

補助砂防事業、補助地すべり対策事業 及び急傾斜地崩壊対策事業

ねらい

市町村合併が行われた地域の安全確保と活性化に資する。

概要

補助砂防事業、補助地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業の実施に当たっては、過去の被災実績等の他に、合併関係市町村にあって従来の市町村域を超えて住民の用に供されることとなる公共・公的施設等の重要性が増大する場合には、このような施設を保全する事業の推進等に配慮する。

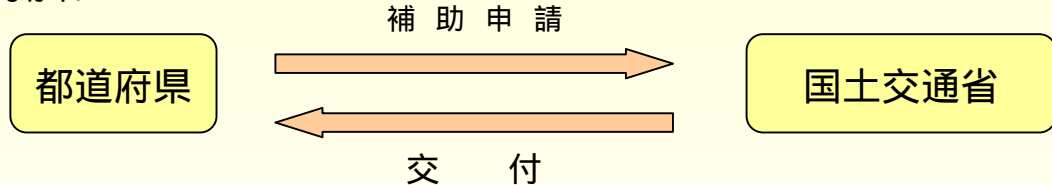
支援措置

補助率 1 / 2 等

施策・事業の枠組み

事業主体
都道府県

ながれ



申請スケジュール

3月 内定通知

4月 交付申請、交付決定